



2020年4月28日

各位

会社名 株式会社 E M システムズ
(登記上の商号 株式会社イーエムシステムズ)
代表者名 代表取締役会長 國光 浩三
(コード番号 4820 東証 第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員経営企画本部長 青田 玄
(TEL 06-6397-1888)

決算期の変更に伴う株主優待制度の対象基準日及び贈呈の時期の変更に関するお知らせ

当社は、2020年6月16日開催予定の第37期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、株主優待制度の対象基準日及び贈呈時期について変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、「定款一部変更の件」の詳細につきましては、本日付け「定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 株主優待制度変更の内容

【変更前】

(下線部分は変更箇所)

○対象となる株主様

毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録され、且つ、1年以上継続保有(※1)された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様。

※1. 1年以上継続保有とは、毎年3月31日の株主名簿に連続して同一の株主番号で記載又は記録されていることといたします。

○贈呈の時期

毎年6月

【変更後】

○対象となる株主様

毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録され、且つ、1年以上継続保有(※1)された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様。

但し、2020年12月期においては、2020年12月31日時点の株主様に限り、当社株式1単元(100株)以上を9か月以上継続保有(※2)することを条件とさせていただきます。

※1. 1年以上継続保有とは、毎年12月31日の株主名簿に連続して同一の株主番号で記載又は記録されていることといたします。

※2. 9か月以上継続保有とは、2020年3月31日及び2020年12月31日に連続して同一株主番号で記載又は記録されていることといたします。

○贈呈の時期

毎年3月

なお、株主優待の保有株式数に対する優待内容につきましては、以下記載のとおり変更ありません。

保有株式数	優待内容
200株以上 1,000株未満	1,000円相当の品
1,000株以上 2,000株未満	3,000円相当の品
2,000株以上	5,000円相当の品

2. 変更の時期

2020年12月期(2020年4月1日~2020年12月31日)より実施いたします。

以上